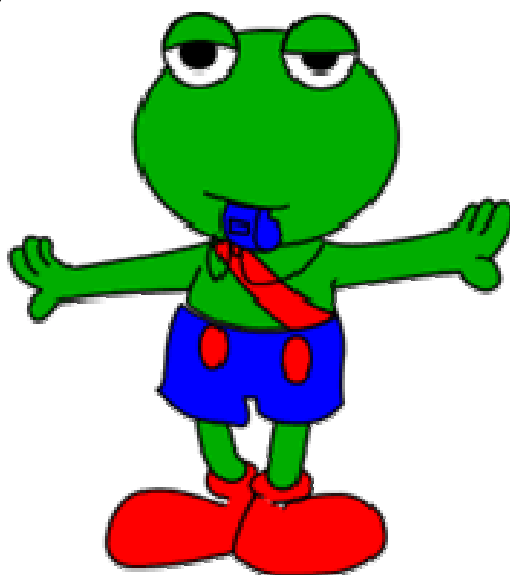
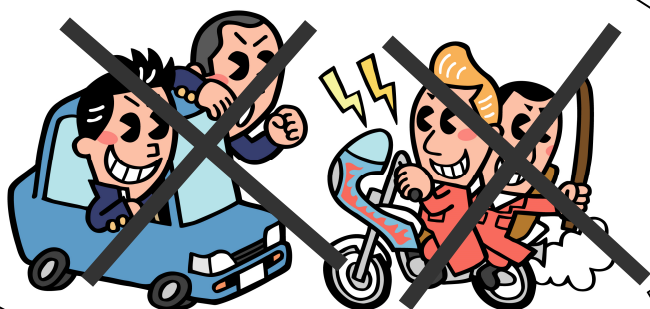


暴走族追放強調運動

暴走を

しない！
させない！
見に行かない！



令和7年
6月1日～30日

茨城県暴走族対策会議

暴走族を追放する環境づくりを！

地域における暴走族追放強調運動への参加を推進するとともに、一声運動、警察への通報などを積極的に実施しましょう。

家庭内での対話を大切に！

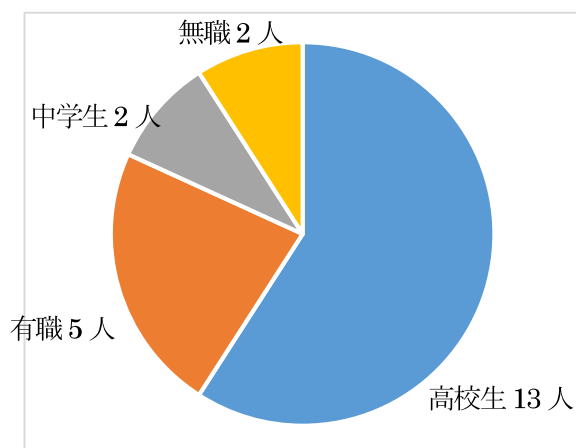
暴走族をはじめ非行を防止するためには、親子の対話が大切です。特に、暴走族は暴力団の予備軍的な存在にもなっています。家庭における対話と思いやりを大切にしましょう。

不正改造はやめよう！

車両を不正に改造することは、法律で禁止されています。不正改造車両には「整備拒否運動・ガソリン不売運動」を推進しましょう。

＜集団暴走検挙・補導者数＞

令和6年中（22人）



＜特徴＞

- ◎SNS等で連携し、ゲリラ的に出没する共同危険型暴走族
- ◎筑波山周辺道路等でドリフト・ローリング走行を敢行する違法競走型暴走族
- ◎他都県の集団と意を通じ、広域的に違法行為を敢行する旧車會

暴走族への加入防止、暴走族からの離脱、暴走族等による暴走行為の防止についての相談、暴走族についての情報提供を受け付けています。

● 暴走族に関する相談 ●

茨城県警本部 交通部 交通指導課

（メールアドレス） keikousi@pref.ibaraki.lg.jp

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員（一般のボランティア）が相談に応じます。



茨 城 県 暴 走 族 対 策 会 議